

情 報 提 供
令 和 5 年 2 月 27 日

令和4年度八潮市一般会計補正予算案（第10号）等の概要について

補正予算編成の基本方針

本補正予算の編成に当たっては、予算執行期間も限られることから、既に事業の終了等により不用額が見込めるものについて減額補正を行うものとし、真に緊急性、必要性が高いものに限って増額補正を行うものとした。

一般会計の補正予算の主な内容

補正前予算額	42,142,801千円
今回補正額	467,860千円
補正後予算額	42,610,661千円

1 歳入（主なもの）

- | | |
|---|------------|
| (1) 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における固定資産税の軽減措置に伴い、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金を予算化する。 | 7,881千円 |
| (2) 国庫補助金の交付決定に伴い、防災・安全社会資本整備交付金（都市下水路事業）事業費補助金を補正する。 | 8,804千円 |
| (3) 財政調整基金繰入金を補正する。 | △ 68,839千円 |
| (4) 翌年度に予定していた事業を前倒しすることに伴い、（一社）静岡県環境資源協会ZEB補助金を補正する。 | 206,214千円 |

2 歳出（主なもの）

- | | |
|--|------------|
| (1) 翌年度に予定していた工事の一部を前倒しすること及び出来高の確定等に伴い、新庁舎建設工事費を補正する。 | 448,064千円 |
| ・新庁舎建設工事費（建築工事・南側外構工事） | 193,309千円 |
| ・新庁舎建設工事費（電気設備工事） | △ 10,034千円 |
| ・新庁舎建設工事費（機械設備工事） | 264,789千円 |
| (2) 事業所の不正請求に係る返還金を予算化する。 | 72,459千円 |
| ・障がい児通所給付費国庫負担金返還金 | 48,306千円 |
| ・障がい児通所給付費県負担金返還金 | 24,153千円 |
| (3) 実績見込みの増加に伴い、古新田ポンプ場増築工事費を補正する。 | 11,300千円 |
| (4) 実績見込みの増加に伴い、小中学校の光熱水費を補正する。 | 13,400千円 |
| ・小学校 | 8,100千円 |
| ・中学校 | 5,300千円 |

3 継続費

令和3年度に設定した継続費のうち、「3件」について年割額の変更を行う。

- ・新庁舎建設工事費（建築工事・南側外構工事） 外2件

4 繰越明許費

令和4年度末までの完了が難しい事業について、繰越明許費を追加する（全7件）。

- ・戸籍業務システム改修委託料 外6件

5 債務負担行為

令和4年度から翌年度以降にわたって債務を負担する事項について、債務負担行為として追加する（全35件）。

- ・ふるさと納税推進事業 外34件

各会計の補正予算の規模

1 一般会計（第10号）	467,860千円
2 国民健康保険特別会計（第3号）	2,999千円
3 大瀬古新田土地区画整理事業特別会計（第3号）	繰越明許費の設定
4 西袋上馬場土地区画整理事業特別会計（第3号）	繰越明許費の設定
5 八潮南部東一体型特定土地区画整理事業特別会計（第3号）	繰越明許費の設定
6 介護保険特別会計（第2号）	債務負担行為の設定
7 後期高齢者医療特別会計（第3号）	△ 14,354千円

問い合わせ先

八潮市企画財政部財政課 長嶋
電話 048-996-2111 内線380